

平成22年12月10日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 堀 岡 敏 喜 | 2 番 | 炭 竈 ふく代 |
| 3 番 | 山 口 敏 子 | 4 番 | 小坂井 実   |
| 5 番 | 佐 藤 高 清 | 6 番 | 佐 藤 博   |
| 7 番 | 武 田 正 樹 | 8 番 | 立 松 新 治 |
| 9 番 | 山 本 芳 照 | 10番 | 杉 浦 敏   |
| 11番 | 安 井 光 子 | 12番 | 三 宮 十五郎 |
| 13番 | 渡 邊 昶   | 14番 | 伊 藤 正 信 |
| 15番 | 三 浦 義 美 | 16番 | 中 山 金 一 |
| 17番 | 黒 宮 喜四美 | 18番 | 大 原 功   |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 16番 | 中 山 金 一 | 17番 | 黒 宮 喜四美 |
|-----|---------|-----|---------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                              |                    |                            |                  |
|------------------------------|--------------------|----------------------------|------------------|
| 市 長                          | 服 部 彰 文            | 副 市 長                      | 大 木 博 雄          |
| 教 育 長                        | 下 里 博 昭            | 総 務 部 長                    | 伊 藤 敏 之          |
| 民生部長兼<br>福祉事務所長              | 平 野 雄 二            | 開 発 部 長                    | 早 川 誠            |
| 十四山支所長                       | 横 井 昌 明            | 会計管理者兼<br>会 計 課 長          | 村 上 勝 美          |
| 教 育 部 長                      | 山 田 英 夫            | 総務部次長兼<br>総 務 課 長          | 佐 藤 勝 義          |
| 総務部次長兼<br>税 務 課 長            | 若 山 孝 司            | 民生部次長兼<br>環 境 課 長          | 久 野 一 美          |
| 開発部次長兼<br>農 政 課 長            | 石 川 敏 彦            | 開発部次長兼<br>土 木 課 長          | 三 輪 眞 士          |
| 教育部次長兼<br>社会教育課長             | 水 野 進              | 監 査 委 員 長<br>事 務 局 長       | 服 部 正 治          |
| 人事秘書課長                       | 村 瀬 美 樹            | 企画政策課長                     | 伊 藤 邦 夫          |
| 防災安全課長                       | 伊 藤 久 幸            | 収 納 課 長                    | 服 部 誠            |
| 市 民 課 長                      | 加 藤 恵美子            | 保険年金課長                     | 越 川 博 文          |
| 健康推進課長<br>介護高齢課長兼<br>いこいの里所長 | 渡 辺 安 彦<br>松 川 保 博 | 福 祉 課 長<br>総合福祉センター<br>所 長 | 前 野 幸 代<br>伊 藤 薫 |

|               |      |        |      |
|---------------|------|--------|------|
| 十四山総合福祉センター所長 | 伊藤政洋 | 児童課長   | 鯖戸善弘 |
| 商工労政課長        | 服部保巳 | 都市計画課長 | 竹川 彰 |
| 下水道課長         | 橋村正則 | 教育課長   | 服部忠昭 |
| 十四山スポーツセンター館長 | 佐野 隆 | 図書館長   | 伊藤秀泰 |

５．本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |      |   |      |
|--------|------|------|---|------|
| 議会事務局長 | 佐藤 忠 | 書    | 記 | 横山和久 |
| 書      | 記    | 岩田繁樹 |   |      |

６．議事日程

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 日程第１  | 会議録署名議員の指名                            |
| 日程第２  | 議案第62号 弥富市道路占用料条例の一部改正について            |
| 日程第３  | 議案第63号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について      |
| 日程第４  | 議案第64号 財産の無償譲渡について                    |
| 日程第５  | 議案第65号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について    |
| 日程第６  | 議案第66号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について |
| 日程第７  | 議案第67号 弥富市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について    |
| 日程第８  | 議案第68号 弥富市十四山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について |
| 日程第９  | 議案第69号 海部地区環境事務組合理約の変更について            |
| 日程第10 | 議案第70号 平成22年度弥富市一般会計補正予算（第４号）         |
| 日程第11 | 議案第71号 平成22年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）   |
| 日程第12 | 議案第72号 平成22年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第２号）     |
| 日程第13 | 議案第73号 平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）  |
| 日程第14 | 議案第74号 平成22年度弥富市一般会計補正予算（第５号）         |
| 日程第15 | 議案第75号 平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号） |
| 日程第16 | 議案第76号 平成22年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）  |

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

- 議長（伊藤正信君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（伊藤正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、中山金一議員と黒宮喜四美議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第62号 弥富市道路占用料条例の一部改正について

日程第3 議案第63号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第4 議案第64号 財産の無償譲渡について

日程第5 議案第65号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第6 議案第66号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第7 議案第67号 弥富市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第8 議案第68号 弥富市十四山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第9 議案第69号 海部地区環境事務組合理約の変更について

日程第10 議案第70号 平成22年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

日程第11 議案第71号 平成22年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第72号 平成22年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第13 議案第73号 平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 議長（伊藤正信君） この際、日程第2、議案第62号から日程第13、議案第73号まで、以上12件を一括議題とします。

本案12件は既に提案をされていますので、これより質疑に入ります。

質疑の方。

三宮十五郎議員、お願いします。

- 12番（三宮十五郎君） おはようございます。

私は、議案第62号弥富市道路占用料条例の一部改正にかかわって質疑を行いたいと思います。

今回の引き下げは、地価の大幅に下がったことによります国の制度改正に基づくもので、それに準じるものというふうに伺っておりますが、もう一方で、私どもの市が市民等の間で行っております固定資産税の評価額に基づく貸借等につきましては、地価が下がっても実際

には固定資産税の評価額というのはそんなに変わっていないというふうに思われますが、今回の大幅な引き下げは、国の道路などに対する借り上げの基準というのは別の基準をとっているのかということで、その違いについての説明をいただきたいということと、あわせてまして22年度の予算、あるいは21年度の決算に比べて今回の全体の影響額はおよそどの程度のものとなるかということも、あわせて最初に説明をお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） それでは、三宮議員にお答えいたします。

固定資産税の評価額につきましては毎年修正をかけられておりまして、変動率の推移については少ない状況でありますけれど、今回の件の改正前の道路占用料は平成7年に固定資産税評価額をもとに算出しておりまして、それで平成9年に条例としては施行されております。そのため、このたびの13年ぶりの改正になるために、道路占用料の引き下げ幅が大きく感じられておりますけれど、13年間の愛知県の地価の下げ幅は約3割下落しております。それで、本市の占用料は愛知県に準じておりまして、国の改正により、愛知県は平成21年度の固定資産税評価額をもとに道路価格を算出いたしまして、それに占用面積、使用率、修正率を加えて占用額を求めて、この平成22年の4月に改正されたものでございます。

それで、国の占用料の算出方法につきましては、同じ方法を愛知県はとっております。それで、全国的に愛知県の地価が高いために、国よりは比較しますと少々高目になっておるところでございます。

また、占用料の引き下げ額といたしましては、平成22年度の予算ベースに比べますと約680万円ほどの減額を見込んでおるところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 三宮議員。

○12番（三宮十五郎君） ちょっと私よくのみ込めないんですが、固定資産税の評価額というのはこんなに下がっていないような気がするんですが、路線価格だとか、固定資産税じゃなくて固定資産そのものの評価なのか、その辺はどうなんですか。固定資産税の評価額に基づいて決めているのか、それとも路線価格や固定資産そのものの評価による基準でしょうか。

○議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） お答えさせていただきます。

平成7年に固定資産税評価額をもとに愛知県が道路占用料を決めておりますので、13年分の下落でありますと、一般の市の固定資産税評価額の平成7年ぐらいからの下落を見てみますと、大体約3割ぐらい下がっていますので、ほぼ同等だと思いますけれど、よろしく願いします。

○議長（伊藤正信君） 三宮議員。

○12番（三宮十五郎君） 実際に宅地の固定資産税なんかを見ると、そんなに下がったよう

な気がしないんですが、そういう同じ基準でされているということならやむを得んかなとも思います。

それで、もう一つ関連してお尋ねしたいんですが、もともとこの占用料につきましては、以前は愛知県は国の基準とはかなり違って、貸している市側あるいは町側、行政側の都合によって電柱を移転させる場合は基本的に補償金を出すという仕組みがありまして、以前、私どもがこの問題を取り上げたときには、関西や関東に比べると愛知の基準というのは非常に違っておるということで、今後、区画整理等をやっていこうと思うと、下手にそういうふうにすると、かえって行政の負担が大きくなるということで、なかなか踏み切れなかったんですが、当時の私どもの党の県会議員なんかが全国の基準に沿ってやるべきだということで、中電なんかと直接交渉したり、あるいは県当局にもそのことを求めて、ある時期から市町村が国の基準に基づいた条例で決めれば中電はそれに従うと。したがって、よほど特殊な移転、道路や行政の公有地から河川敷などの、21年度の事例で言うと、多分3本ぐらいの移転補償をただけで、あとは道路から道路だったり、道路から民地への移転や、そういう通常の移転については基本的に補償を払わないということで、21年度の決算を見ましても、占用料につきましては2,264万9,000円余りの収入に対して、移転補償は多分3本程度だと思いますが、93万6,000円余りの補償で済んでおって、市の収入の役に立っているわけではありますが、これが、区画整理組合等が行う移転に対してはどのような形で、行政の基準に準じて行われているのか、それとも区画整理組合なんかはもっと別の基準で高い負担をしているのかということや、それから今回のこの占用料について、一般市民の皆さんの市有地に対する占用料についても同じような基準、考え方で引き下げが行われているのか、その辺についてはどうなっているか、あんまり細かいことは結構でございますが、大方のやり方を御説明いただきたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） まず最初、移転の補償費につきましては、市といたしましては、道路敷地内にあるものを拡幅した場合の道路敷地内と敷地外へ移転した場合には市の負担率はゼロ%でございます。また、道路敷地外にある電柱を道路敷地内、今度拡幅して道路の中へ入れる場合につきましては約50%、半額でございます。それで、道路敷地内に現在ありまして、それを民地なんかに移した場合は市が100%の負担率となっております。それで、先ほど議員が言われましたように、年間1本か2本ぐらいの移転補償費を市としてはお払いしております。また、区画整理につきましては、現在、平島中土地区画整理組合が事業として設立されておりますけれど、市と同じ負担割合で行ってございます。

それと、2点目の電気通信事業者からの民地への使用料のことでございますけれど、民地に対しましては5地目ごとに分かれておりまして、占用料自体は少々違いますけれど、今回

の愛知県の改正にあわせて民地に対する使用料を変える予定は現在ないとお聞きしております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 三宮議員。

○12番（三宮十五郎君） 大体私どもが見たところでは、民地の方の借り上げ料の方が行政の借り上げ料より多分高い。そして、今回も民地の方は改正しないということでありますので、もともと関西の方は、押しなべて愛知県の基準に比べると、かなり私たちが見せていただいたところは高いような気がしますので、結局、確かに電力を供給してもらっているというメリットはありますが、道路を占用されているということは、交通安全だとか、いろんな意味でも市にとっても住民にとっても負担になっているものでございますので、今後、民地は値下げしないのに、公共用地だけ値下げをするような仕組みというのはぜひ改善をしていただくように、いろいろとよその事例も調べていただいて、工夫もしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞土君） 先ほど民地につきましては5地目に分かれているという話をさせていただきまして、占用料につきましては、田、畑、宅地、山林、その他の地目に分かれておりますけれど、宅地なんかにつきましては、今まででいきますと、うちの道路占用料よりは低目の設定です。田につきましては若干高目になっておりますけれど、ほんの何十円でございますけれど、なぜ高いかというと、田んぼとか畑に電柱を立てると、その面積分の耕作に影響があるということで、電気通信者はちょっと高目にしておるということをお聞きしておりまして、またこれについては、今の段階ではないという話でありまして、下落とかそういうのが続きますと、やはり事業者の方も見直しされるかと思っておりますけれど、今後の動向を見ながら、他町村とも連携をとって同じように調整させていただきましますので、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤正信君） 三宮議員。

○12番（三宮十五郎君） 今ちょっと私も手元に具体的な資料がないものであれなんですが、一度、関西圏の資料なども取り寄せて見せていただきますので、もし不都合や不合理があったて是正する必要があるようでしたら、市側も了解していただくことを要望いたしまして質問を終わります。

○議長（伊藤正信君） 他に質疑の方はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（伊藤正信君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

本案12件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所轄の委員会に付託をします。

日程第14 議案第74号 平成22年度弥富市一般会計補正予算（第5号）

日程第15 議案第75号 平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第16 議案第76号 平成22年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

- 議長（伊藤正信君） この際、日程第14、議案第74号から日程第16、議案第76号まで、以上3件を一括議題といたします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

- 市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

本日提案し、御審議いただきます議案は予算関係議案3件でございます、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第74号平成22年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ6,986万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を150億5,904万6,000円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、衛生費におきまして、子宮頸がん等任意予防接種委託料780万であります。

また、各款共通で人件費につきましては、弥富市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い補正をするもの、当初予算編成時において配属予定の職員に支給する給料等で積算した額と、実際に配属した職員に支給する給料等の額の差額を補正するものであります。

これらに対し、まず歳入といたしましては、県からの子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金事業補助金390万円を増額計上する一方、財政調整基金繰入金7,376万7,000円を減額するものであります。

次に、議案第75号平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、弥富市職員の給与に関する条例の一部改正等に伴い人件費の補正を行い、歳入歳出予算の総額を6億2,203万円とするものであります。

次に、議案第76号平成22年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、弥富市職員の給与に関する条例の一部改正等に伴い人件費の補正を行い、歳入歳出予算の総額を9億8,534万円とするものであります。

以上、提案する議案の概要でございます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

- 議長（伊藤正信君） 議案説明は省略をさせます。

これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

安井議員。

- 11番（安井光子君） おはようございます。

先ほど市長から御提案がございました平成22年度弥富市一般会計補正予算（第5号）に関して質問をさせていただきます。

先ほどの提案にもありましたように、7ページの歳入、15款2項3目1節、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金事業補助金390万円と、14ページの4款1項5目13節、子宮頸がん等任意予防接種委託料780万円の内容について質問をいたします。

これは、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌の予防接種への助成費用だと考えますが、その内容について御説明をお願いいたします。3ワクチンの予防接種への助成の内訳金額について、補助対象の年齢、対象者の数、助成費用について、それから助成はいつから始まりますでしょうか、まずこれについてお答えをお願いいたします。

- 議長（伊藤正信君） 渡辺健康推進課長。

- 健康推進課長（渡辺安彦君） それでは、安井議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、今回の任意予防接種につきましては、議員先ほど申し上げられましたとおり、子宮頸がん、ヒブ、それから小児用肺炎球菌、この三つのワクチン接種をするものであります。助成の金額につきましては、子宮頸がんワクチンは1回につき5,000円、ヒブワクチンにつきましては1回につき2,500円、小児用肺炎球菌につきましては3,000円を予定しております。それから年齢につきましては、子宮頸がんにつきましては、今年度、高校1年生、そして来年度計画しておりますのは国が言っております中学校1年生から高校1年生まで、それからヒブワクチンにつきましてはゼロ歳から4歳、小児用肺炎球菌につきましてもゼロ歳から4歳を対象とします。それから対象人数でございますが、今年度予定しております子宮頸がんの高校1年生の対象者につきましては197名おりますが、そのうち59名を予定しております。ヒブワクチンにつきましては、対象者2,089名のうち876名を予定しております。それから、小児用肺炎球菌につきましては、同じく対象者2,089名に対しまして876名を予定しております。いつからということにつきましては、この補正をお願いし、1月の中旬ぐらいから開始をしたいと考えております。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 安井議員。

- 11番（安井光子君） ありがとうございました。

では、予防接種の実施方法なんですが、医療機関に恐らく委託はされると思うんですが、今の御説明では、1回の助成について、子宮頸がんですと1回1万5,000円くらいかかるところが、補助が5,000円で約3分の1になっていると思うんですが、医療機関への個人の支払いをどういうふうにするのか、そういう点についても御説明をお願いいたします。

- 議長（伊藤正信君） 渡辺健康推進課長。

○健康推進課長（渡辺安彦君） 実施方法についてでございますが、まず実施をする機関として海部医師会を予定しております。海部医師会と契約をし、その中でこの接種をしてくださる医療機関に対しましてお願いをし、支払い方法としましては、接種希望者が直接接種してくださる医療機関に予約をし、そこで接種をしていただいて、私どもの補助金を差し引いた額を医療機関にお支払いいただくと。そして、後日、私どもの補助額を直接医療機関にお支払いするというようなことを考えております。以上です。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） その方法が一番ベターじゃないかと思います。償還払いなんかですと、後から領収書を持って例えば保健センターへ行かないといけないとか、大変手間がかかると思いますので、一番いい方法を選んでいただいて結構かと思います。

それから、対象者への周知はどのように行われるんでしょうかという問題でございます。

例えばよその先進自治体なんかを見ますと、子宮頸がんなんかは今年度は高校生、来年度から中1から高校生までということだと、やはり父兄の方の御理解がないとなかなか難しい点があると思うんです。だから、御父兄の御理解も得るということが、接種の向上というか、たくさんの方に受けていただくかなめになると思いますが、先進地では対象者に接種カードというのを送って、それで啓発を促しているところもございますが、弥富市ではどのように周知をするか、どのように考えておみえになるか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 渡辺健康推進課長。

○健康推進課長（渡辺安彦君） 周知の方法でございますが、今考えておりますのは、ホームページ掲載と回覧でございます。ただ、今議員がおっしゃられましたように、今年度、子宮頸がんにつきましては高校1年生のみを対象とさせていただく予定ですので、この方々についてはもう少ししっかりとした周知をさせていただくことを考えていきたいと思っております。具体的にはまだちょっと決めておりませんが、以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 私が考えますには、もう1月もすぐでございます。回覧板なんかでよりわかりやすくやっていただくというのがまずベターなやり方だと思いますが、今後、広報への掲載、それから今御説明がありましたように弥富市のホームページ、それから私が考えますのがケーブルテレビ。海部地方が一体で取り組んでおられる問題だもんですから、ケーブルテレビなんかでも報道していただくという方法はどうかと思います。

それからもう一つなんですが、これも先進地の例でございますが、公開講演会を開催してはどうかと思います。これについては市長の御答弁をお願いしたいと思います。特に子宮頸がんにつきましては、ヒトパピローマウイルス（HPV）による感染で子宮頸がんが発症するものでございますので、HPVは性交渉で感染するために、性交渉を始める前の10歳代の

女性がワクチンの対象となっております。自分の体と性についての正しい知識を得る機会、この子宮頸がんワクチンの接種を機会に、自分の体、性についても正しい知識を得る機会とするために、ぜひ産婦人科の先生等呼んでいただき、それで公開講演会を市の何かのイベントのところに少し入れていただくとか、健康フェスタでやっていただくとか、こういうことが必要ではないかと私は考えます。子宮頸がんの正しい知識、そしてワクチンの接種率を高めるためにこれは必要じゃないかと思います。

それからもう一つ、ワクチンを打てば7割から7割5分ぐらいの方は予防ができるんですが、やはり完全に予防しようと思いますと、子宮頸がんの検診がどうしても必要だと言われております。だから、この点からいいましても、多くの方に健康をどうやって守っていくか、こういう知識もより広く持っていただくことも大事かと思っておりますので、ぜひ御検討をいただきたいと思います。市長、御答弁よろしくをお願いします。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 安井議員にお答え申し上げます。

この子宮頸がんのことに對しては、大分認知が広まってきたかなあと思っておるところでございます。その怖さということも、マスコミ、新聞紙上等でもございますので、大分認知が広がってきた。そして、その予防に対する考え方も少しずつ変わってきているというふうに思っているところでございます。一番大事なものは、議員おっしゃるように、その対象者への周知ということはどうしていくかということでございます。私どもとして、市単独でできる例えば広報であるとか、あるいは市のホームページということにつきましては、すぐ対応していきたいと思っているところでございます。また、安井議員はCATVというふうな形もおっしゃられたわけでございますけれども、これは市と町村会等の懇談会がございまして、そんなところに諮りながら、お互いの共通認識という形の中で広めていければと思っていますところでございます。公開の講演等を開いたらどうだということ、あるいは健康フェスタ等々ということについては検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 御答弁ありがとうございました。

今回、公費の負担が3分の1、国と自治体でということで、一定の大きな前進で大変うれしく思っております。それで、個人負担が3分の2でございますので、引き続き国の方へさらに補助の拡大、定期予防接種、市長も以前からおっしゃってみえますが、日本はどうしても必要な病気に対する予防接種の率が低いということもおっしゃっておみえになります。ぜひ国の方へ補助の拡大ということ働きかけて、引き続きこれがより前進するように御尽力をお願いしたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤正信君） 他に質疑の方はありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（伊藤正信君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

本案３件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をします。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時34分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊 藤 正 信

同 議員 中 山 金 一

同 議員 黒 宮 喜四美

